

市政だより

おおむら

交通事故相談日

10月25日(火)

市役所市民相談室

10時~15時

なるべく事故に
関係のある書類
をご持参下さい

厚生国民年金

相談日

10月26日(水)

市役所市民相談室

10時~15時



○
(ここをとじてください)
○

本番に備えて

自衛消防訓練

本町2丁目アーケード商店街

本町2丁目アーケード商店街(川原琢次理事長)は10月8日、午前7時から1商店から火がでたとの想定のもとに、消火活動、避難誘導など実際さながらの訓練を行いました。

これは、昨年、自衛消防隊(金子道雄隊長)を組織して以来、毎月8日に行っているもので、この日も発煙筒の煙がたちこめる中で、隊員の皆さんたちは日頃割当られたホース係、誘導係などの任務に懸命に取り組んでいました。

また毎月、訓練日には非常ベルをならし、付近住民の人たちにも“火災の恐しさ”と“火の用心”を呼びかけています。

社会福祉大会 地域在宅福祉の推進を

11月10日 市民会館

地域の在宅福祉の推進を呼びかけて、第十一回大村市社会福祉大会が次のとおり開催されます。

大会は、午前中は老人福祉

心身障害者(児)福祉、母子福祉及び社会福祉の四部会に分かれて当面する諸問題について研究討議し、午後は総会に移り、式典、各部会報告、昼食休みにアトラクション「映画鑑賞」を行うことになって

います。誰でも自由に参加できますので、一人でも多くの人が大会に参加されるよう呼びかけています。

日時 十一月十日(木)
〇各研究部会 午前九時三十分

分から十一時三十分まで
〇総会 午後零時四十分から三時まで

場所 総会場 市民会館本館

〇第一研究部会場(老人福祉部会) 市民会館大会議室
〇第二研究部会場(身心障害

福祉手当の支給月

4・8・12月に変更

在宅の重度身体障害者に支給していただきます福祉手当の支給月が次のとおり変わります。

変更前の支給月 五月・九月・一月
変更後の支給月 四月・八月・十二月

大きくひろがる あなたの募金

赤い羽根第1号到着

赤い羽根は、たすけあう心のシンボルです。
現在、募金運動期間中です
が、十月一日全日空機第一便で「赤い羽根」と厚生大臣及協力をお願いします。

〇第三回研究部会場(母子福祉部会) 福祉センター集会所
〇第四研究部会場(社会福祉部会) 福祉センター大会議室

変更前の支給月 五月・九月・一月
変更後の支給月 四月・八月・十二月
ただし、十二月支給分については十一月に繰上げて支給ができることになりました。
繰上げ支給を受けた人は申立書を提出することになっていますので、十月三十日までに福祉課または、もよりの出張所に申立書を提出して下さい。

申立書は福祉課または出張所にありますので印鑑持参のうえ手続きをして下さい。
申立書提出期限 十月三十日

国保相談

ご存じですか

国保事業の現状はどうなっているのですか

一億三千三百万円
〇療養費(柔道整復師の施術コルセットなど) 百七万円

国民健康保険の目的は「被保険者の疾病・負傷・出産・または死亡に関して必要な保険給付を行うことにより、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、国民保健の向上に

負担額が三万九千円以上支払われたとき) 千九十万円
〇助産費(子どもが生まれたとき六万円) 百四十四万円
〇葬祭費(亡くなられたとき一万五千円) 十九万円

〇鍼灸施術費(はり・きゅう施術一回につき三百八十五円) 六十九万円

※高額療養費の口座振込制度利用について

高額療養費の支払いについては、最近支払件数が増加の傾向にあり、会計課・市金庫の窓口が混雑し、皆様にご不便をおかけしていますので預金口座振込による支払方法も採用しています。

そこで、最近の国保事業のうち保険給付のため、保険者(市)が一月(九月分)に支払った状況をお知らせします

ご希望の人は、保険年金課で支給申請をされる時取引金融機関名および口座番号を歯科の診療) お申し出ください。

※カギしてる? あなたの愛車 自転車には必ず防犯登録を

全国防犯運動

おでかけは

ひと声かけて カギかけて

10月27日～11月2日

警察と防犯協会の主催により、次のおと全国一斉に防犯運動が実施されます。

実施期間

十月二十七日～十一月二日

(七日間)

目的

警察と市民が一体となって全国一斉に防犯運動を行い、防犯に対する意識を高めると

ともに実践活動によって住みよい地域社会の建設を図るため。

重点
● 侵入盗(あき巢ねらいなど)と自転車盗など窃盗犯の防止
● カギ、その他防犯設備の見直し点検と整備
● 外出時のカギかけ、声かけの励行
● 自転車の防犯登録、カギかけ

具体的な活動内容

(警察の活動)
● 侵入盗、自転車盗が多く発生している地区を重点に



老眼鏡をご利用下さい

貞松さんから

九月二十七日、上駅通りのメカネの貞松(貞松忠広店長)さんは、市役所を訪れ、老眼鏡がなくて困っているお年寄りのために、強・中・弱の三種類を一組にした老眼鏡を

五組贈られました。

早速福祉事務所、税務課などの窓口には備えていますので市民の皆さんお気軽にご利用下さい。

※ 飲酒運転を追放しよう 飲んだら乗らない 乗るなら飲まない 乗る人には飲ませない

水道料金の集金人及び

集金区域が変わりました

住所・氏名	委託区域	委託期間
並松郷六二八の一 辻 ハヤノ	西大村地区の一部 松竹重 原福重 地区	昭和52年9月26日から 昭和53年3月31日まで
諏訪七区 五八一の二 安野 しづゑ	鈴田地区の一部 大村地区	昭和52年9月26日から 昭和53年3月31日まで

「統一標語」

おでかけは、ひと声かけて
カギかけて (侵入盗防止)
カギしてる? あなたの愛
車 (自転車盗防止)

大村市連合防犯協会
大村警察署

け、安全保管の励行
○警察、防犯協会、市などが
行う運動行事への積極的な
参加

10月・11月

薬物乱用防止強化月間

(シンナー・ボンドなど)

少年センター

増加の一途にあり、本年六月までの半年間で、昨年一カ年の検挙件数を上回っています。また、シンナー、ボンド、トルエンなどの有機溶剤の乱用も依然として跡を絶たない状況で、特に本市では、青少年の乱用が増加しています。薬物、シンナーなどの乱用による影響は、幻視、幻聴に始まり、吐き気や、けいれんなどを起し、重症の場合は、脳まで侵され、呼吸マヒで死亡することさえあります。また、乱用者による事故、事件が発生し、大きな社会問題となつていきます。こうしたことから、全国的

大村警察署

TEL ③一三二二六

少年センター

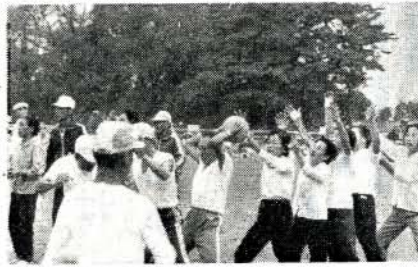
TEL ②一四三二一

新聞、テレビなどでご承知のように、覚せい剤の乱用が

明るく健康で住みよい町に

環境保全条例

11月1日から施行 〔解説3〕



多彩な種目に

若い人には負けません!!

老人スポーツ大会

第三回老人スポーツ大会が九月二十八日、市宮陸上競技場で開かれ、約二千人のお年寄りが参加しました。

各地区ごとの堂々の入場行進があり、開会式、長寿体操ののち競技に入りました。

競技に入ると皆さん若いところを見せ、五十メートル競走、ロマンス旅行、ボール運び、マラソンなどの多彩な種目でにぎわい、楽しい一日をすごしました。

皆さんおつかれさまでした



飲酒運転を追放しよう 飲んだら乗らない 乗るなら飲まない

乗る人には飲ませない

一般の土地取引における地価の水準について正しい知識

地価調査価格を
閲覧します

ご利用下さい

用紙は、生活環境課公害係に備えてあります。

以上で環境保全条例の説明を終わりますが、明るく健康で住みよい町づくりにみなさん(保健所、土木事務所、建設省、警察など)を通じて適切な措置を講ずることができま

第十九条は「指導・勧告」で、市長は、この条例の施行に關し、必要と認めるときは当該関係者に対し適切な指導・勧告をすることができま

また指導・勧告にあたり必要な場合は他の行政機関など(保健所、土木事務所、建設省、警察など)を通じて適切な措置を講ずることができま

第二十条は「助成」で、市長は、事業者が行う公害防止のための施設の設置、改善または移転に要する経費について、資金のあっせんその他必要な助成に努めるものとして

最後に「附則」として、この条例は、昭和五十二年十一月一日から施行することを規定しています。

皆さんの閲覧に供するため関係台帳を市用地課に備えていますのでご利用下さい。

年末特別融資

ご利用下さい

対象 市内で一年以上事業を継続している事業所

使途及限度額 月)

運転資金二百万円以内 利息(含保証料) 七・五%

融資期間 十一月一日から 月)

※詳しくは市商工観光課または商工会議所へ

大村市環境保全条例は、事業者、市民の三者が一体となって、市民が健康で文化的な生活を営むために環境の保全、公害の防止に努め、明るく健康で住みよい生活環境を確保することを目的としています。

どうか美しい郷土大村市の生活環境を保持するため、全ての市民、事業主のみならずのご理解とご協力をお願いします。

環境保全条例は、第一章総則、第二章環境保全、第三章公害防止の三章二十条で構成されており、二回にわたって

第一章の総則関係、第二章の環境保全関係をお知らせしましたが、今回は第三章の公害防止関係をお知らせします。

第三章 公害防止

第十六条は「公害の監視及び公表」で、市長は、公害の発生源、発生原因及び発生状況を監視、調査するとともにあきらかに公害が発生しているものについては、その状況を公表するものとしています

第十七条は「公害防止施設整備」で、事業者は、事業活動に伴うばい煙、粉じんだによる大気汚染、河川などの公共水域の水質汚濁、

騒音、悪臭、振動及び廃棄物などによって公害を生じさせないよう適正な防止施設や処理施設の整備に努めなければなりません。

第十八条は「公害防止協定」で、事業者は、市長が必要と認めるときは、市長と公害などを未然に防止するための協定を締結しなければなりません。

第十九条は「指導・勧告」で、市長は、この条例の施行に關し、必要と認めるときは当該関係者に対し適切な指導・勧告をすることができま

また指導・勧告にあたり必要な場合は他の行政機関など(保健所、土木事務所、建設省、警察など)を通じて適切な措置を講ずることができま

用紙は、生活環境課公害係に備えてあります。

以上で環境保全条例の説明を終わりますが、明るく健康で住みよい町づくりにみなさん(保健所、土木事務所、建設省、警察など)を通じて適切な措置を講ずることができま

第十九条は「指導・勧告」で、市長は、この条例の施行に關し、必要と認めるときは当該関係者に対し適切な指導・勧告をすることができま

また指導・勧告にあたり必要な場合は他の行政機関など(保健所、土木事務所、建設省、警察など)を通じて適切な措置を講ずることができま

第二十条は「助成」で、市長は、事業者が行う公害防止のための施設の設置、改善または移転に要する経費について、資金のあっせんその他必要な助成に努めるものとして

最後に「附則」として、この条例は、昭和五十二年十一月一日から施行することを規定しています。

皆さんの閲覧に供するため関係台帳を市用地課に備えていますのでご利用下さい。

11月の日曜当番医

日	診療科目	病(医)院名	所在地	電話
6	内科 外科	松尾医院 佐藤外科	玖島町 杭出津	2-4412 2-3070
13	内科 整形外科	琴尾医院 橋口整形	西三城 竹松本町	2-2056 5-8739
20	内小児科 小児科	中村医院 田崎外科	春日町 古町	2-2733 3-1234
27	内科 外科	松永医院 渡辺医院	乾馬場 一の郷	2-2943 5-8546

診療時間 午前9時～午後6時

診察時間 午前9時～午後6時
場所 中地公民館
区公民館
(中央町バス停下車)

妊婦教室 日程表

月日	内容	容
11月9日(第1回)	妊娠中の健康と生活の創造	心得となる母乳のマッサージの実習
11月16日(第2回)	産後の健康と赤ちゃんの入浴のさせ方の実習	産後の健康と赤ちゃんの入浴のさせ方の実習
11月25日(第3回)	妊娠中の栄養のとり方(貧血食の実習)	妊娠中の栄養のとり方(貧血食の実習)
11月30日(第4回)	乳幼児の環境と性格	家庭の幸せのために(家族計画)

技能検定試験
受験申込 十月末日まで
実施期間 十一月三十日から
二月二十三日までの間に各
職種ごとに実施
◎合格者には一級および二級の
技能士の資格が与えられ
ます
◎詳しくは 長崎県職業訓練
課 Ⅲ(〇九五八)④一
一、または長崎県技能
検定協会 Ⅲ(〇九五八)
③一八六五四へ

県知事告示により予防接種
対象者が三歳から十八歳(高
等学校生徒)までの集団生活

妊婦教室

毎月市役所健康相談室で行
っています
が、十一月
は中地区公
民館で下表
のとおり行
います。
時間 午後
一時三十分
～四時

インフルエンザ
予防接種

注射と検診



を営む幼児、児童、生徒とな
っています。
市内の保育所から高等学校
に至る各園学校では、実施計
画がなされていますが、市外
への通学生の場合、通学地
での予防接種が受けられない
ので次の日程で行います。
予防接種は二回行います。
第一回 十一月九日
第二回 十二月六日
時間はいずれも午後二時か
ら二時三十分まで
料金 無料
場所 福祉センター
(西三城町)

3歳児健康診査

対象 昭和四十九年四月生れ
の幼児を対象としますが、昭
和四十八年十月から四十九年
三月生れでまだ健康診査を受
けていない幼児も受診して下
さい。
日時 十月二十七日(木)
午前九時三十分～十時三十
分 午後一時～二時三十分
場所 市役所第一会議室
料金 無料
※母子健康手帳を必ずご持参
下さい。
なお、現在、はしか、水は
うそう、百日咳など病気に
かかっているお子さんは、次回
にお受け下さい。(毎月第四
木曜日)

こんにちは保健婦です

11月の健康相談室の日程

月日	内容	
	9:00~11:00	13:00~16:00
11月2日(水)	乳幼児相談	
11月7日(月)	妊婦相談	一般健康相談
11月16日(水)	乳幼児相談	
11月21日(月)	妊婦相談	一般健康相談

試験

4級小型船舶
操縦士試験

十一月二十二日大村市にお
いて実施されます。
受験希望の人は大村遊漁組
合事務所(片町渡辺芳明方Ⅲ
②一八三三)へお問い合わせ
下さい。

危険物取扱者
試験と準備講習会

試験日 十二月四日(日)
試験の種類 甲・乙・丙種
願書受付期間 十月三十一日
～十一月五日
受験準備講習会
・甲・乙種 十一月十六・十
七日 市民会館
(午前九時～午後四時)
・丙種 十一月十三日 労働
会館(午前九時～午後四時)
※詳しくは大村消防署予防係
へⅢ②一四一三八

講習会

木版画による
手づくり年賀状
教室
つくって楽しく、もらって
嬉しい木版画による「手づく

第22回
家庭教育映画会

映画 「PTAに学ぶ」
PTAに無関心で無知であ
った主婦が委員になり、様々
な問題を体験しながらPTA
活動に目覚め、自己に目覚め
ていく過程を描き、全員がP
TAに自分から参加する意義
について考えます。
日時 十月二十五日(火)
午前十時から
場所 中央公民館
申込 電話で中央公民館へ
Ⅲ②一四三二一

※ 飲酒運転を追放しよう 飲んだら乗らない 乗るなら飲まない 乗る人には飲ませない

募集

私立幼稚園・園児

十月二十日から次の私立幼稚園で願書を配布しますのでご希望の幼稚園へ申込んで下さい。

対象 昭和五十年四月一日から昭和四十七年四月二日までに生まれた幼児(三・四・五歳)

向陽幼稚園 Ⅷ③一四八二〇 星美幼稚園 Ⅷ②一四七三三 聖母幼稚園 Ⅷ②一〇四八

自衛官(各種)

防衛大学校学生

資格 高卒(見込)二十一歳未満の男子

募集期間 十月三十一日まで

防衛医科大学校学生

資格 高卒(見込)二十一歳未満の男子

募集期間 十一月四日まで

看護学生

資格 高卒(見込)二十二歳未満の女子

募集期間 十一月四日まで

二等陸・海・空士

資格 十八歳以上二十五歳

未満の男子 募集期間 常時

※詳しくは市役所市民課または募集事務所(大村部隊内)へおたずね下さい。

大村スイミングクラブ会員

対象 初心者

小学一・二年生 十人 小学三年以上 四十人 (ただし、学年は昭和五十二年度)

入会金 二千元 会費 月二千元 保険料 年六百元

入会資格 医師の診察に合格した人

入会受付 十月三十一日まで ただし、定員に達したときは締め切ります

練習 市民体育館でトレーニング、および月二回小浜温泉プール使用

申込および問合せ 古町五四三ノ三 大村地区水泳連盟 高月明宅Ⅷ③一四二三 または市役所財政課高月へ

読書感想文

市立図書館は、秋の読書週間行事の一環として次のとおり読書感想文を募集します。

応募資格 一般社会人(市内在住者)

テーマ 題名は自由(読書感想・読書生活・その外読書に関するもの)

原稿枚数 四百字詰五枚程度 締切日 十一月三十日 送付先 武部郷三二三 市立図書館

応募方法

イ、作品は一人一点とする。ロ、作品の前に題名、住所、氏名、性別、(読書感想文にあつては、文の終りに書名、著者名)を記入のこと。ハ、応募作品は返却しない。その外、優れた作品は「読書感想文集」に連載して、そ

の文集ならびに記念品を贈呈します。

県勤労者美術展の作品

種目 絵画(洋画、日本画、南画)、書道、写真

出品者の資格 県内に居住し県内に勤務先を有する勤労者。ただし、出品種目を職業とするものを除く。

展示 原則として出品された作品は、全部展示する。ただし、会場の都合により制限することがある。出品点数 各種目とも自作未発表のもので一人一点 ◎出品希望者は、申込みと同

大村まつり開催

多数ご来場を

日時 十一月三日(祝)

午後一時~四時三十五分

場所 市役所横 市宮野球場

出演科目

プラスバンド (大村部隊音楽隊)

パントワラズ (向陽高等学校)

重井田浮立 (重井田浮立保存会)

民踊道行 (連合婦人会)

秋おどり (大村鍛踊保存会)

仮装行列(市料飲店組合)

荒平・水計浮立(荒平・水計浮立保存会)

寿古踊(寿古踊保存会)

樽みこし (主管大村青年会議所)

仮装カーニバル (大村駐とん四部隊)

市民のお祭りです。多数ご来場下さい。

時に搬入 搬入期日 来年一月五日~十日

搬入場所

○長崎県勤労福祉会館内

○長崎県勤労センター内

○佐世保勤労センター内

○佐世保勤労事務所

○長崎玉屋デパート

○来年一月二十七日~三十一日

○佐世保玉屋デパート

○来年二月十七日~二十一日

※詳しくは県政務課(Ⅷ〇九五八〇一四四三九)へ

○九五八〇一四四三九、また

○九五八〇一四四三九、また

○九五八〇一四四三九、また

○九五八〇一四四三九、また

○九五八〇一四四三九、また

○九五八〇一四四三九、また

○九五八〇一四四三九、また

○九五八〇一四四三九、また

○九五八〇一四四三九、また

○九五八〇一四四三九、また

○九五八〇一四四三九、また

○九五八〇一四四三九、また

○九五八〇一四四三九、また

○九五八〇一四四三九、また

○九五八〇一四四三九、また

○九五八〇一四四三九、また

○九五八〇一四四三九、また

○九五八〇一四四三九、また

○九五八〇一四四三九、また

○九五八〇一四四三九、また

○九五八〇一四四三九、また

○九五八〇一四四三九、また

○九五八〇一四四三九、また

○九五八〇一四四三九、また

秋季慰霊祭

芝の植付など新しく整備されました忠霊塔で、慰霊祭が次のとおり執行されます。遺族並びに市民多数の参拜をお願いします。

なお、参列される遺族の人の遺族章は、各地区遺族世話人を通じて配布しますが、届かない人がありましたら市福祉課、各出張所または、遺族会でお受けとり下さい。

日時 十月二十日(木)

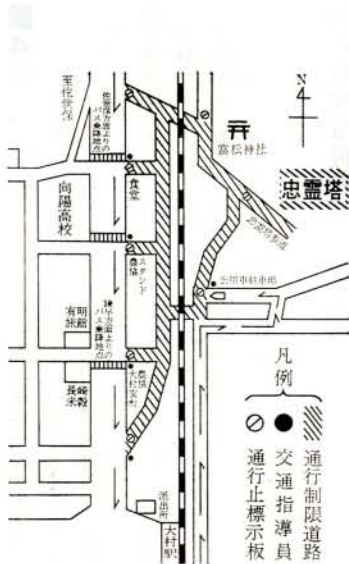
午前十時三十分開式

場所 長崎県忠霊塔

(前号で十時開式となっていましたのは誤りでした。訂正してお詫びいたします)

※忠霊塔付近で一般車輛の通行を一部制限しますので市民の皆さんのご協力をお願いいたします。

もよおし



凡例 〇● 通行制限道路 交通指導員 通行止標示板

飲酒運転を追放しよう 飲んだら乗らない 乗るなら飲まない 乗る人には飲ませない

※カギしてる？ あなたの愛車 自転車には必ず防犯登録を

■農林水産まつり

市内の農林漁業者が相互理解と強固な連帯意識を盛り上げ、更に地域住民に深い理解と協力を求めながら第一次産業従事者の地位の向上と暮しの安定を計り、かつ地域社会の発展に寄与することを目的に次のとおり農林水産まつりが開催されます。

なお、従来同日開催していた相撲大会は切離して開催します

相撲大会

開催日 十月三十日

場所 大村市農協運動場

農林水産物の品評会・展示即売・畜産共進会・生活展・小学生作品展・盆栽展

開催日 十二月三・四日

場所 大村市農協会館周辺

■人形劇

「勤作ばなし」

巡回公演

大村青年会議所では、明日の大村をになう子どもたちにふるさとへの関心、意欲、そして愛着心を抱かせるために郷土にうづもれた民話「勤作ばなし」を人形劇として取り上げ、次の日程で巡回公演し

ますので多数ご覧下さい。

日時・場所

◎十月二十二日(土)

三浦小学校体育館
午後一時～二時

上久原公民館
午後四時～五時

◎十月二十三日(日)

松原公民館
午前十時～十一時

福重出張所
午後一時～二時

菅瀬出張所
午後三時～四時

◎十月二十九日(土)

福祉センター
午後二時～三時

竹松出張所
午後四時～五時

◎十月三十日(日)

鈴田小学校体育館
午前十時～十一時

中地区住民センター
午後一時～二時

諏訪公民館
午後三時～四時

■中央公民館

グループ作品展

中央公民館の教室が動機となって活動しているグループの日ごろの成果を展示発表すると共に、グループ相互の交

流を図るグループ作品展を開催します。

秋のひとときを、お楽しみ下さい。

日時 十一月三日～六日 午前九時～午後四時三十分

場所 中央公民館

展示 油絵・組ひも・写真・墨絵・木彫・リボンフラワ

ー・ガリバン(孔版画)・書道・手芸・母と子の絵画・人形劇・手づくりのおやつ

■秋の

合同グループ展

中地区公民館で活動している十七のグループが、秋恒例の合同グループ展を開きます

日時 十一月三日(木)～七日(月)

午前九時～午後五時

場所 中地区公民館

参加グループ 油絵・あざみ(料理)・安達(華道)・池坊(華道)・手芸・陶芸・友の会・俳句・フラワード

ザイン・フランス刺しゅう・峰友会(書道)・墨影会(南画)・和裁

なお、お茶の点前を次の期間中行っています。

○三日 裏千家流

○四日 茶会

五日 表千家流

六日 宗偏流

○チャリティーバザー グループ作品のバザーを行います。

バザーの品は、手作りのケ

ーキ・手芸・刺しゅう・南

画・和裁グループの作品です。

■児童読書感想

発表大会

市立図書館は、読書週間にちなんで児童読書感想発表大会を次のとおり行います

日時 十月二十四日(月) 午後二時

会場 市民会館三階ホール

出演者 市内小学校推せん者十八人

お誘い合せの上多数ご来聴下さい。

■第17回

良い映画を見る会

日時・場所

十月二十七日(木)

午後四時～五時

中央公民館

対象 小・中学生

入場料 無料

映画 「草原のわんぱくそう

どう」一馬と子供たち

◎十六ミリ・カラー作品

文部省選定、厚生省中央児童福祉審議会推せん、日本PTA全国協議会推

せん、優秀映画鑑賞会推せん、モンテカルロ映画

※児童映画部門銀賞

解説 美しい映像で詩情ゆたかに描く、中央アジアの大

草原に躍動する子どもたちと子馬の愛と友情の傑作

※詳しくは市視聴覚ライブラリーへ

TEL 043-311

■国立長崎中央病院看護学校

30周年記念行事

本看護学校は、昭和二十二年十月一日開学、本年十月一日で三十周年を迎えましたが、次のお祝いを行います。

月日	場所	時間	行事の内容
11/2 (水)	市民会館	13:00 ~ 15:20	シンポジウム 「看護の本質、いま看護に問われるもの」 °教育の立場から °学生の立場から °臨床指導者の立場から °医師の立場から °患者の立場から °行政官の立場から
		15:30 ~ 17:00	記念講演 「看護の本質—いま看護に問われるもの」 演者 薄井坦子 千葉大学教授
11/5 (土)	看護学校	9:00 ~ 16:00	看護展
		9:00 ~ 15:00	看護展
11/6 (日)	本院	10:00 ~ 14:00	一日看護婦(婦人会、高校生)

1坪農園

「イモ掘り」

一坪農園にまちにまった収獲の時期がやってきました。六月十二日にサツマ芋の苗さしをされた人はお集まり下さい。

日時 十月三十日(日) 午前十時

場所 森園森林公園

持参するもの スコップなどのイモを掘る道具、ビニール袋、弁当、水筒、汁わん ※イモ掘り終了後、昼食としその時、豚汁を出しますの

で必ず汁わんを持参して下さい。 大村青年会議所

スポーツ

市営野球場

スタンド改築記念招待野球大会

かねて建設中でしたスタンドが完成し、これを記念して県外から熊本県の九州学院、県内から佐世保工業高校、地元大村高校、大村工業高校の

四校による野球大会を次のとおり開催します。 おさそい合わせのうえ、ご観覧ください。

期日 十月二十三日(日)

※雨天の場合中止

会場 市営野球場

組合せ

・第一試合(九時三〇分)

九州学院対大村工業

・第二試合(十二時〇〇分)

九州学院対佐世保工業

・第三試合(十四時三〇分)

佐世保工業対大村高校

入場料 無料

市民軟式庭球

(A・B・C)大会

次のとおり開催しますの多数ご参加下さい。

日時 十月二十三日(日) 九時三十分から

会場 市営庭球場(大村公園)

ポर्ट側

参加資格 市内在住者(除く学生)

種目 A:初心者及び二年以内の経験者の男女

B:前年度C組優勝者及び五年以内の経験者男子と女子

C:AB該当者以外の男子 試合方法 申込数による

参加料 無料

〆切 十月十九日(水) 申込先 大村スポーツ社

その他

・参加者は必ずテニスシューズ使用のこと

・雨天の場合は中止

・連絡問合せ先

松崎宅 Ⅷ⑤-④四七一八

森上宅 Ⅷ③-④四六四〇

公 売

電話加入権を公売

市税滞納のため差押えた電話加入権を次のとおり公売します。 買受希望者は定刻までに印鑑と買受代金を持ってご参集下さい。

日時 十月二十四日(月) 午前十時

場所 市役所第二会議室

公売方法 一般競争入札

代金納付期限 十月二十四日 午前十一時三十分

公売物件 大村局 ③-①五八〇二

※公社の譲渡承認が得られない場合は売却決定を取消します

その他

移動営業所開設

九州電力

日時 十月二十一日

場所・松並二丁目集会所 (午前九時~十二時)

・植松住宅集会所(午後一時三十分~午後四時三十分)

実施内容 (1)電気相談・電波障害相談

(2)屋内配線の診断修理

(3)電気器具の診断修理

(4)ご意見・ご要望承り

※(2)(3)の修理工賃は無料サービスですが、取替部品、材料代は実費を申し受けます

ご寄付ありがとうございました

社会福祉事業費(金一封)

▼玖島町の永田次雄さんは亡

母ハンスさんの忌明けに

▼福岡市西区高取二丁目の山

崎ミチヨさんは亡夫中川内貞

勝さんの忌明けに

▼古町の岩本五郎さんは、売

上金の一部を

▼小路口市営第三住宅の宮崎

喜久江さんは、亡夫政義さん

の忌明けに

▼宮小路三丁目竹末八重子さ

んは、亡夫熊太郎さんの忌明

に

▼駅通り若人会(会長相田勲

男)の皆さんは、上駅通り夜

市の売上金一部を

▼原郷二四三の山口弥六さん

は、亡父亀市さんの忌明けに

▼竹松本町の森政幸さんは、

亡母ツルさんの忌明けに

▼上杭出津五七二の福井文太

郎さんは、亡母マツさんの忌

明けに

▼古町五区の亀井光子さんは

亡夫英雄さんの忌明けに

▼鬼橋町の谷野喜美子さんは

亡夫博さんの忌明けに

▼玖島町の寺井大八さんは、

亡母喜子さんの忌明けに

▼武部郷一四七九の倉橋ヨシ

エさんは、亡夫正さんの忌明

に

▼大川田町の中村正さんと、

中村明子さんは拾得金の還付

金を

▼市内匿名氏さんは金一封を

大村子供の家へご預託

▼本町二丁目の赤水清春さん

は、商品無人販売売上金を

▼日泊郷一三二七の浦田フミ

さんは、金一封と子供用はん

てん一着を

光と緑の園乳児院へご預託

▼西本町の田中照美さんは幼

児用衣類などの数十点を

光と緑の園乳児院へご預託

大村局 ③-①五八〇二

※公社の譲渡承認が得られない場合は売却決定を取消します

期間 10月20日~11月20日

区間 広域農道より大切間バス停間 約千三百メートル